

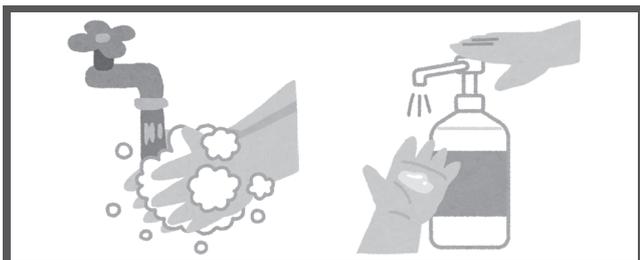
## 新型コロナウイルスおよびインフルエンザの感染を防ぐために

毎年、秋から冬にかけてはインフルエンザの流行シーズンです。インフルエンザは新型コロナウイルスと同様に、感染者のくしゃみや咳などの飛沫による飛沫感染と、ウイルスに触れた手で口や鼻などを触ることによる接触感染により感染します。

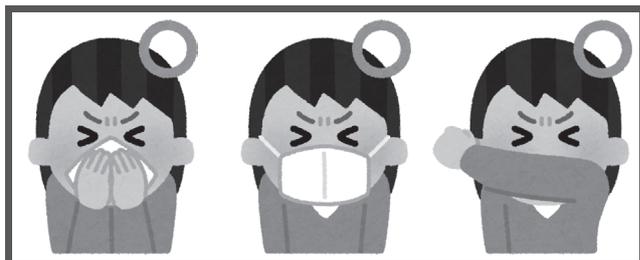
新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザへの感染を予防するため、次のことに気をつけましょう。

### 感染を予防するために気をつけること

- ・換気が悪く、密集して過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんで手を洗いましょう。
- ・咳などの症状がある方は、マスクを着用するなど咳エチケットを心がけましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの良い食事など、規則正しい生活を心がけましょう。



まめに手洗い・手指消毒



咳エチケットの徹底

### インフルエンザの予防接種を受けましょう

新型コロナウイルス感染症の流行が心配される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。

予防接種を希望する方のうち、より必要とされている方に確実に届くよう、国において接種時期の呼び掛けを行っていますので、ご協力をお願いします。

#### 【接種時期】

10月1日(木)から	10月26日(月)から
<b>65歳以上の方（定期接種対象者）</b> ※ 65歳未満の方は、10月26日まで接種をお待ちください。	<b>65歳未満の方</b> ※ 65歳未満の方のうち、次の方は特に接種が推奨されています。 <input type="checkbox"/> 医療従事者 <input type="checkbox"/> 基礎疾患を有する方 <input type="checkbox"/> 妊婦の方 <input type="checkbox"/> 生後6か月～小学2年生のお子さん



お問合せ 保健予防課 ☎32-1547

## ひとり親世帯応援給付金

国が実施する「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象とならない方に対し、市独自の給付金を支給します。

申請書は市役所本庁舎、各支所で配布するほか、市のHPからダウンロードできます。

**支給対象者** 18歳以下の子どもを監護するひとり親世帯等の方で、次のいずれかに該当する方

- 令和2年6月分の児童扶養手当受給資格者で、ひとり親世帯臨時特別給付金の基準を上回る収入のある方
- 令和2年6月分の児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯等の方で、ひとり親世帯臨時特別給付金の基準を上回る収入のある方

※ 児童を養育している方も対象となります。

※ 同居している扶養義務者の所得が高いために児童扶養手当の受給ができない方も申請できます。

**給付額** 1世帯あたり5万円

**申請期限** 令和3年2月26日(金)必着

**お問合せ** 子育て支援課専用ダイヤル ☎21-3353

